

令和4年度 財政健全化判断比率など

令和4年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

1. 健全化判断比率

指標	比率	早期健全化基準	財政再生基準	用語の説明
実質赤字比率	—	14.51%	20.00%	一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
連結実質赤字比率	—	19.51%	30.00%	すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての財政運営の深刻度を示すもの
実質公債費比率	10.70%	25.00%	35.00%	地方債償還などを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率	53.60%	350.00%		地方債残高など将来支払う見込みの負担などがどれだけあるかを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため「—(該当なし)」で表示しています。

2. 資金不足比率

特別会計などの名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.00%
公共下水道事業特別会計	—	20.00%
温泉施設特別会計	—	20.00%
小水力発電事業特別会計	—	20.00%
土地取得特別会計	—	20.00%
水道事業会計	—	20.00%

※どの特別会計も黒字で資金不足額がないため
「—(該当なし)」で表示しています。

財政評価について

「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」について、すべての会計において実質収支額が黒字であるため比率はありません。引き続き財源確保や経常経費削減などに努めています。

「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、国が示している基準を下回っており健全なものです。実質公債費比率は前年度より0.7%増加し、将来負担比率は5.0%減少しました。要因として地方債現在高の減による将来負担額の減が挙げられます。今後も比率が悪化しないよう、緊急度の高い事業や地域住民の要望を的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努めています。

「資金不足比率」について、すべての会計において決算額が黒字であるため、各会計の経営は良好な状態にあります。引き続き財政基盤の強化に努めます。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権問題は、依然として数多く発生しています。これらの女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るために人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と定め、次のとおり電話相談の時間を延長して取り組むこととしました。

日時 11月15日(水)～21日(火)までの7日間

月曜日から金曜日は、午前8時30分～午後7時まで
土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時まで

(平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります。)

受付電話番号 ☎ 0570・070・810

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

相談の形態 電話相談

その他 強化週間以外の日でも、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています。

パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/> (パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お1人お1人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と、年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、日本年金機構ホームページから利用登録を行わなくてもマイナポータルから簡単にログインできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) でご確認いただくか、大垣年金事務所 (☎ 0584・78・5166) に問い合わせください。